

2021年5月12日

関係各位

一般社団法人東京都テニス協会  
理事長 長島 泰治

## 弊協会主催大会開催について

拝啓 平素は、弊協会各種事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、東京都に発出された緊急事態宣言が5月31日まで延長されましたが、今後予定されている弊協会主催大会につきましては、下記基準に従い開催いたします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大状況、関係機関からの指示及び会場の閉鎖により急遽中止とすることがありますので、お含みおきをください。 敬具

### 記

#### 1. 開催する根拠：

- ・公益財団法人日本スポーツ協会スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和3年2月15日改訂）に抵触していないこと（注1）
- ・JTA公式テニストーナメント開催ガイドラインは、現在PHASE5が継続されており、本大会はこれに抵触していないこと（注2）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等（令和3年5月7日）の事業者向け要請及びイベントの開催制限に抵触していないこと（注3）

#### 2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について：

- ・本大会開催にあたっては、次の3項目を感染防止策の基本としています。
- ① ウイルスを持ち込まない（大会役員及び参加選手の体調管理）
- ② ウイルスを持ち込んでも感染させない（マスク着用、手指の消毒、密集・密接の回避等）
- ③ ウイルスに感染しても拡げない（関係者の連絡先把握、関係者自身による感染把握）
- ・具体的には、参加選手及び大会役員に「新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い」を徹底し、大会当日に「体調管理チェックシート」の提出を義務づけています。
- （注1） [スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン \(japan-sports.or.jp\)](http://japan-sports.or.jp)
- （注2） [コロナウイルス感染症対策情報 \(jta-tennis.or.jp\)](http://jta-tennis.or.jp)
- （注3） [新型コロナウイルス感染拡大のための東京都における緊急事態措置等について \(東京都における緊急事態措置等 \(2011報\) | 東京都 \(tokyo.lg.jp\)\)](#)

以上

（本件に対する問合わせ先）

一般社団法人東京都テニス協会 事務局  
〒166-0002 杉並区高円寺北 3-22-3 デルコホームズ5F  
（平日 10:30~17:00）TEL.03-5327-2733  
E-mail : tmta@tokyo-tennis.jp